



高級観光列車「ザ ロイヤル エクスプレス」が今年も幕別駅に停車！
同列車内装材の床を製造したニックス幕別工場の社員も横断幕で出迎えました。

令和3年第3回定例会第4回臨時会 審議結果	2～4 P
幕別町のここが聞きたい 9人の議員が一般質問	5～14 P
委員会レポート	15 P
令和2年度決算審査特別委員会Q & A 議会日誌	16～17 P
委員会クロズアップ 産業建設常任委員会 編集後記	18 P

まくべつ
議会だより
題字 創刊号編集委員長 斉藤 毅雄氏

9月定例会
(会期) 9月2日
～9月22日

No. 205
令和3年11月1日

第3回定例会

令和3年第3回幕別町議会定例会は、9月2日から22日まで開催されました。
 今定例会では、条例改正や補正予算の議案等が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。
 一般質問では9人の議員が住民の生活や健康に係る課題について、町理事者に質問をしました。

条例の改正

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

令和3年第2回定例会で改正した「この条例は、令和3年9月30日に限り、その効力を失う。」と規定しているものを「令和3年12月31日」に改正するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

現行では、特定地域型保育事業者による満3歳未満保育認定子どもは、保護者の希望に基づき、引き続き連携施設において受け入れ

て教育・保育を提供することとしています。しかしながら、連携施設の確保が著しく困難であると認めるときは、適用しないことができるとしていることから、その基準を具体的に示すべく次のとおり改正するもので、原案のとおり可決しました。

- ① 満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているとき
- ② 連携施設の確保が著しく困難であると認めるとき

○幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

現行では、家庭的保育事業者等は、乳幼児に対する保育の提供の終了に際し、保護者の希望に基づき、引き続き連携施設において受け入れて教育・保育を提供するこ

ととしている。しかしながら、連携施設の確保が著しく困難であると認めるときは、適用しないことができることとすることから、その基準を具体的に示すこと、さらに、居宅訪問型保育事業の保育を提供する要件に「保護者の疾病、疲労その他の身体上、精神上若しくは環境上の理由により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合」を追加する改正をするもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

省令に伴い改正するもので、原案のとおり可決しました。

- ① 放課後児童支援員の資格要件としての研修の実施者に、地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市、若しくは同法252条の22第1項の中核市を加えるもの
- ② 放課後児童支援員の資格要件に係る経過措置について、平成32年3月31日までに研修を終了したものであるものを「当分の間」

とするもの

○幕別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
 一般廃棄物の処理手数料のうち、大型ごみの処理手数料を改正するもので原案のとおり可決しました。

大型ごみの処理手数料の改正	
改正	現行
1個につき50kgまで200円	10kgまで100円 30kgまで200円 50kgまで400円 100kgまで600円

(令和4年4月1日から町内統一の手数料として施行)

○幕別町企業開発促進条例の一部を改正する条例

引用している法律の改正および失効に伴い新たに法が制定されたため、これら法律の引用条文の改正および文言の整理を行うもので、原案のとおり可決しました。



その他の審議議案

○土地改良事業計画の策定について
札内川頭首工および導水管の維持管理について、基幹水利施設管理事業に着手するにあたり、土地改良事業計画を新たに定めるもので、原案のとおり可決しました。

○公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
公平委員会委員の高井正行氏が、令和3年9月30日を以って任期満了となることから、その後任として小山秀樹氏を任命することについて提案され、議会で同意しました。※任期4年

○幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日施行し、忠類地域が過疎地域とみなして法律の適用を受けられることから、計画を策定するもので、原案のとおり可決しました。



令和3年度補正予算を可決

一般会計など補正予算について、原案のとおり可決しました。

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	1 億 2656 万 3 千円	169 億 8008 万 1 千円	マイホーム応援事業補助金、まぐべつ元気回復応援キャンペーン事業補助金、障害者自立支援給付事業精算還付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業、産地生産基盤パワーアップ事業補助金、煙草製造構造転換事業補助金、苗木安定供給推進事業補助金、道路維持工事 ほか
介 護 保 険	4884 万 3 千円	27 億 9083 万 2 千円	過年度国庫支出金等精算還付金
公 共 下 水 道	700 万円	10 億 818 万 7 千円	管渠等補修工事

全員協議会を開催

令和3年7月1日の全員協議会において、株式会社忠類振興公社に係る令和3年度事業計画書及び令和2年度決算に関する書類が提出され、内容について町から報告を受けました。

第4回臨時会

指定管理について、議論をするための、指定管理のあり方調査検討特別委員会を設置し、調査検討内容の報告を受けました。

指定管理のあり方調査検討特別委員会を開催

同特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、委員長には中橋副議長が選任されました。指定管理に関する事項を調査検討し、持続可能な管理運営を図ることを目的とし、13日と20日の2日間に渡って調査検討を行いました。議論した内容を報告書にまとめ、20日の臨時会で報告し調査を終了しました。報告書の内容は下記のとおり。

記

アルコ236と道の駅忠類については、忠類地域振興の核としてその役割を果たしてきたことは誰もが認めている。

今後においても、地域の活性化に資するよう、この公の施設をしっかりと維持するとともに、民間事業者の持つノウハウを活用し住民サービス向上、効率的な管理運営が求められている。

こうしたことから、特別委員会では、指定管理者の選定方法や施設の効果的な運営、財政面など議論を重ねてきた。その結果、令和4年度からの指定管理者の選定に当たっては、専門性を有し、主体的かつ確実に業務を遂行することができる事業者であるべきとの結論に達した。



アルコ236

○第3回定例会（9月2日～9月22日）

■審議した議案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
令和2年度幕別町健全化判断比率の報告について	報告済(9/2)	令和2年度幕別町水道事業会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)
令和2年度幕別町簡易水道特別会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/2)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(9/9)
令和2年度幕別町公共下水道特別会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/2)	幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決(9/9)
令和2年度幕別町個別排水処理特別会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/2)	幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決(9/9)
令和2年度幕別町農業集落排水特別会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/2)	幕別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決(9/9)
幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	総文付託(9/2) 原案可決(9/22)	幕別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(9/9)
決算審査特別委員会の設置	設 置(9/2)	幕別町企業開発促進条例の一部を改正する条例	原案可決(9/9)
令和2年度幕別町一般会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)	土地改良事業計画の策定について	原案可決(9/9)
令和2年度幕別町国民健康保険特別会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)	令和3年度幕別町一般会計補正予算(第4号)	原案可決(9/9)
令和2年度幕別町後期高齢者医療特別会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)	令和3年度幕別町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決(9/9)
令和2年度幕別町介護保険特別会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)	令和3年度幕別町公共下水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決(9/9)
令和2年度幕別町簡易水道特別会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)	令和3年度幕別町一般会計補正予算(第5号)	原案可決(9/22)
令和2年度幕別町公共下水道特別会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意(9/22)
令和2年度幕別町個別排水処理特別会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)	常任委員会所管事務調査報告(総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会)	報告済(9/22)
令和2年度幕別町農業集落排水特別会計決算認定について	決特委付託(9/2) 認定(9/22)	閉会中の継続審査の申し出(民生常任委員会)	継続審査(9/22)
		閉会中の継続調査の申し出(総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会)	継続調査(9/22)

意見書・陳情書

※採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

意 見 書 等	結 果	陳情者・提出者
補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情	民生付託(9/2) 継続審査(9/22)	全日本年金者組合十勝支部幕別分会
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決(9/22)	議員提案
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	原案可決(9/22)	議員提案
コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書	原案可決(9/22)	議員提案

○第4回臨時会（7月13日～20日）

■審議した議案

議 件 名	結 果
指定管理のあり方調査検討特別委員会の設置について	原案可決(7/13)
専決処分した事件の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告済(7/20)
特別委員会報告(指定管理のあり方調査検討特別委員会)	報告済(7/20)

令和3年12月 第4回定例会日程(予定)

11月30日 初日 / 行政報告・議案審議
12月14日 一般質問・議案審議
15日 一般質問・議案審議
16日 一般質問・議案審議
20日 最終日 / 議案審議

◎議会傍聴は「マスク着用」をお願いします。

一般質問

9人の議員が一般質問

幕別町の
ここが聞きたい!!

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質 問 議 員	質 問 項 目
6	内山美穂子 議員	① 住みよいまちづくりに向け持続可能な公共交通政策を
7	酒井はやみ 議員	① 子どもの医療費 18 歳まで無料に ② 高い国保税の軽減対策を
8	小田 新紀 議員	① 小中学校におけるタブレット活用の進捗状況について ② 学校現場のリモートワーク推進について
9	中橋 友子 議員	① コロナ感染から町民の命と暮らしをまもる対策
10	岡本眞利子 議員	① ナショナルサイクルルート「トカプチ 400」について ② 男性の育休・産休の促進について
11	野原 恵子 議員	① アイヌの人々が尊重される町政の推進を
12	谷口 和弥 議員	① 応援大使として幕別町の活性化に協力してくれた大谷翔平選手を応援する取り組みを ② 災害が起きても避難行動要支援者が安心して避難できるまちづくりを
13	小島 智恵 議員	① 住宅地や市街地のエキノコックス対策 ② 新型コロナウイルス感染拡大の長期化による経済対策、ワクチン接種の副反応やリスクについて
14	荒 貴賀 議員	① 「住まいは人権」との立場に立った安心して住み続けられる公営住宅を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



内山美穂子 議員
(拓政会)

問 持続可能な公共交通政策を

答 広域計画を策定し、新たな仕組みの導入等を検討していく

問

公共交通は運転ができない学生や高齢者にとって必要不可欠な都市機能だと認識しているが、これらを取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

こうした環境の変化を背景に令和2年11月、地域公共交通活性化再生法の改正があり、地域公共交通計画の性格が強化された。自治体の積極的関与が位置づけられ、まちづくりと連動して地域の輸送資源を最大限活用することが求められている。

町が先頭に立って、関係機関や町民と連携協働しながら、まちづくりの観点も踏まえつつ、地域にとって最適な交通ネットワークおよび交通サービスを実現することが肝要と考えることから以下について伺う。

- (1) 町内の公共交通の現状と課題は。
- (2) 教育・福祉分野における移動(交通)施策の現状は。
- (3) 町内の公共交通に関する町の方針と目指す将来像は。幕別町の地域公共交通計画の策定を。

町長

(1) コミュニティバスと予約型乗り合いタクシーは徐々に利用客の増加が見られていたが、外出自粛の影響で、令和2年度は減少した。

課題としては、高齢化が進み運転免許の返納者も年々増加する中、本町で運行されている公共交通機関は、運行頻度が低く乗車時間も長いため、自家用車に比べて利便性に欠けることから利用客の増加につながっていない。加えて運転者等の担い手不足が深刻化するなど、公共交通事業者の経営悪化に拍車をかけていることが、減便などさらなる利便性の低下を招き、悪循環に陥っていると考えられる。現状として抜本的な解決策が見いだせずにいる。

(2) スクールバスについては、学校の登下校の運行時間帯に限定しているが、児童生徒の利用に支障のない範囲で、あらかじめ利用登録した住民も無料で利用できる。令和2年度は、路線上の近隣に居住する小学生4人、中学生2人が利

用し、延べ384人の乗車実績があった。

福祉分野では、外出支援サービスや福祉バスの運行などを行っている。令和2年度の外出行支援サービスについては、174人が延べ1941回利用している。福祉バスは各団体が行う事業等のほか、老人福祉センターの温泉利用者の送迎に運行しており、令和2年度は1733人の利用があった。

(3) 十勝管内の17市町村と十勝総合振興局および公共交通事業者で組織する「十勝地域公共交通活性化協議会」において、十勝圏域での計画の策定に着手したところであり、乗降調査やアンケート、ワークショップや交通事業者の状況調査を行っている。これらの調査結果を分析し、複数の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス、Maasなどを新たな仕組みの導入等を検討し、令和5年度末までに地域公共交通計画を策定する予定である。

再質問

町は多岐にわたる交通支援施策を実施しているが、更に利便性を向上させ、補完し合う仕組みも重要。免許返納後も安心して暮らせるよう、地域の実情に合った対策を計画に盛りこむべきと考えるが。

町長

技術の発達において将来を予測できるのであれば、それを見据えた中での公共交通計画というものを樹立していく必要があるが、そこまでは至っておらず、一、二、三年先を考えた中で、住民が不便なく動き回れる環境は常につくっていくかなければならないと考えている。

【解説】

「Maas」とは、モビリティ・アズ・ア・サービス(Mobility as a Service)の頭文字を取ったもので、直訳すると「サービスとしての移動」。

Maasは、マイカー以外の交通手段(バス、電車、タクシー、シェアサイクルなど)で、効率よく便利に継ぎ目なく移動するための情報通信技術(ICT)活用であり、利用者はスマートフォン等のアプリを用いて交通手段やルートを検索したり、運賃等の決済などが行えるシステムのこと。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



18歳年度末まで医療費を助成する自治体は4割に達している(2019年4月現在)。十勝では18町村中10町村が18歳年度末まで助成。全国的には24歳以下の大学生の入院まで無料にする自治体が生まれるなど、流れはさらに広がっている。

幕別町では、2015年10月から中学卒業まで無料となり、「町に移住する決め手になった」「躊躇(ちゅうちょ)なく病院に連れていける」と歓迎されている。それだけに助成年齢の引き上げを求める声はますます強くなっている。とりわけ喘息やアレルギーなど継続した医療を必要とする子どもたちの負担は大きい。

また、コロナ禍での減収の影響が子どもたちの心身の健康を脅かしている。

助成拡充について以下伺う。

- (1) 18歳まで拡充する考えは。
- (2) 実施に必要な予算は。

問 子どもの医療費、18歳まで無料に

答 国に支援策拡充を要望し、町では限られた財源で有効な子育て支援策の選択を考える

町長

(1) 全国においては、医療費助成の対象年齢を拡大する取組が徐々に広がりをみせているが、本来、医療費の負担水準が各市町村において格差が生じることは適当ではなく、国の責任において統一した制度を実施するべきであると考えている。このため、子ども医療費助成制度の創設を含めた国による子育て支援策の拡充について、全国町村会等を通じて国に要望している。町としても、子ども医療費助成を含む子育て支援策のバランスの中で制度の方向性を見極め、限られた財源の中で長期的な見通しを持ち、有効な子育て支援策の選択をしていきたいと考えている。

(2) 仮に、18歳年度末まで拡充した場合、過去3か年における国民健康保険被保険者の診療報酬明細書に基づき試算すると、16歳から18歳までの自己負担額の3か年平均が1人当たり約2万8000円であり、令和2年度末現在の対象年齢人数738人から福祉医療助成

問 高い国保税の軽減対策を

答 町単独による軽減の実施は考えていない

対象者と生活保護受給者を除く617人の推計で、約1700万円の費用の負担が見込まれる。



コロナ禍のもと、ただでさえ高い国保税が事業者にますます重くのしかかっている。来年度からは子どもの均等割軽減がスタートするが、均等割軽減の前倒し実施と拡充の考えは。

町長

子どもの均等割軽減の前倒しの実施については、税負担の公平性の観点から、町単独による軽減の実施は考えていないが、軽減の拡充については、本年7月に全国町村会が、国に対し、国の負担割合の引上げと軽減対象範囲の拡大について要望を行っていることから、町としては、その動向を注視したいと考えている。





小田 新紀 議員
(拓政会)



文部科学省が推進する「IGAスクール構想」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一層必要性が高まり、大幅にスケジュールが前倒しされた。つまりは、各自治体においても、本構想実現に向けた学習環境の整備を早急に推進していくことが求められているということである。

本町においても、昨年7月、補正予算により、各小中学校に一人一台のタブレット端末が導入された。タブレットを活用した学びの進捗状況について、以下の点を伺う。

(1) 町内小中学校におけるタブレットの活用状況ならびに先進的な学びの事例は。

(2) タブレットを活用した学習環境の充実のための町の支援策は。

教育長

(1) 本年度は、授業の中で操作方法を覚え、タブレットに慣れることを第一の目標として進めている。

町内小中学校での活用事例としては、小学校低学年では植物の観

問
小中学校におけるタブレット活用の進捗状況について

答
今後、ハード、ソフトの両面ならびに教職員への支援の推進に努める

察や撮影保存、中学年から高学年では文字の入力や共同作業で意見の書込みを行ったり、修学旅行先の調べ学習などに活用している。

中学校では発表資料の作成や、持ち帰りでの健康観察などに備えた学校内でのリモート授業を行うなど、児童生徒の習熟度に応じた活用に取り組んでいる。

先進的な学びの事例としては、一学年一人の小規模校同士の合同授業で、オンライン会議用ツールを活用した話し合いを行ったり、修学旅行先で町のプロモーション事業を行うためのPR活動用ポスターのデザインを生徒自らが作成する際に活用する例があった。

(2) 家庭でのオンライン授業を行うための環境整備として、令和2年度に、通信環境が十分ではない家庭への貸出用モバイルルーター60台と、学校側で配信に使用する周辺機器のカメラなど70台を導入。

今後、デジタル教科書・教材などの導入について学校と協議を進め、ICTに係る教職員研修の充

実が必要であると考え。

問
学校現場のリモートワーク推進について

答
テレワークの導入は必要であり、環境整備の研究を行う

問
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国や道は、テレワーク等の導入・活用を推奨するよう各自治体に通知している。また、導入経費にかか

る特別交付税措置もされているところである。

テレワークは、感染症対策のみならず、自然災害等のさまざまなリスクにおいても、「業務継続性の確保」の観点、さらには「働き方改革」にも通じる制度であると言われている。

教職現場においては、特に児童生徒が登校しない長期休業中においては有効活用できる制度として、すでに活用されていたり、試行したりする自治体もある。

本町における教職員のテレワーク活用の進捗状況について、以下

の点を伺う。

- (1) 教職現場のテレワーク活用状況および有効活用についての考えは。
- (2) テレワークの有効活用に向けた環境整備の方策は。

教育長

(1) 町内の小中学校においては、セキュリティの問題のほか、業務で使用するデータに対するアクセスする手段がないことから、活用の実態はない。しかし、通信ネットワークの活用を前提としない在宅勤務としては、昨年3月の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一斉臨時休業に伴い、道立学校職員の取り扱いに準じ、「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における幕別町立学校職員の在宅勤務実施要領」を制定し運用しており、自宅に持ち帰ることができる外部記録媒体や書類など、在宅勤務についての取扱いを規定している。

(2) 将来的には、学校におけるテレワークの導入は必要であると認識している。道立学校における校務用パソコンの持ち出しや、個人のパソコンからクラウドサービスを活用した北海道教育情報通信ネットワークへのリモート接続によるデータ閲覧等を参考に、導入に必要な環境整備の研究を行いたい。



中橋 友子 議員
(副議長)



コロナ感染が急増する中で政府は8月3日、重症者以外は「原則自宅療養」という重大な方針転換を行った。そのため全国で多くの患者が在宅を余儀なくされ、治療を受けられず自宅で亡くなるという悲惨で許されない事態を生み出した。「皆保険制度」の日本では、医療の提供が義務付けられている。

十勝でも自宅待機者が増大しているが、すべての感染者が必要な医療が受けられるよう、十勝の現状について伺う。

(1)十勝のコロナ対応の病床数は129床と聞く。しかし8月25日時点の患者数は237人、うち入院は53人で、自宅療養者が130人にも上っている。帯広保健所でも「原則自宅療養」に方針転換を行ったのか。自宅療養者への対応はどのようにされているか。入院希望の患者はすべて受け入れられているか。

(2)変異株による小中学校での感染が拡大している。抗原キットや、

問 コロナ感染から町民の命と暮らしをまもる対策を

答 引き続き住民や事業者の声を聞き、国や道など関係機関と連携し対策を講じる

PCR検査に積極的に取り組むべきであり、特に夏休み、冬休み後の対応が必要である。

(3)感染が長期化し、町民への影響は大きい。相談体制と支援策の強化を。

町長

(1)自宅療養の対象者は、入院要件に該当しない軽症者で、感染防止に係る留意点が遵守できるものであつて、医師が必ずしも入院が必要ない状態ではないと判断した者となっている。十勝の自宅療養者が

8月4日以降増加したのは、帯広保健所が「原則自宅療養」に方針転換したものではなく、患者の病状や地域の感染状況、生活環境、家族の状況等を踏まえ、療養先を選択した結果である。

自宅療養者への対応は、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項」等に従い、保健所が患者の基本的な情報や、同居家族の状況、生活空間の分離や動線など自

宅療養等を行う上で重要な情報を把握し、それらの情報から家族に要介護者や障がい者、子ども等がいる場合は、ケアマネジャー等の福祉部門等との連携を図り、情報の共有や必要なサービス等の支援を行うこととなっている。

自宅療養を開始する際には、留意事項等が記載されたリーフレットの配布やパルスオキシメーターの貸与のほか、必要な方には10日間分の食品や日用品がセットされる。自宅療養セットが無料で提供される。

自宅療養中の支援としては、最低でも1日1回、保健所から電話等による健康状態の確認を行い、状態が変化した場合には、健康状態の確認回数を増やしたり、受診が必要なときは、速やかに医療機関につなげることでされている。

(2)小中学校等への抗原簡易キットは、行政検査(対象者…感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者、いわゆる濃厚接触者やクラスター関連の集団や組

織に属する者)を補完するものと捉えており、十分な配分を受けられるか、現時点では確認ができておらず、感染予防への効果が期待できるか見通せない状況である。

町としては、ワクチン接種が進むにつれ、接種を終えた年齢層の感染が激減していることから、現在のところ、ワクチン接種が発症予防には最も効果的であると考えており、接種を希望する方が一日でも早く接種を終えるよう全力で取り組んでまいりたい。

(3)町では、昨年4月9日に商工観光課に事業者相談窓口、福祉課に生活相談窓口を開設。昨年10月24日健康に関する相談窓口を役場、札内支所、ふれあいセンター福寿の3か所に開設するとともに、本年4月1日からは新型コロナウイルス感染症の問い合わせ専用ダイヤルを設置している。

再質問

他の市町村で事業経営を行っている町民にも、経済支援を行うべきである。

答

近隣市町村で、ある程度統一した考えが持てないかと情報交換をしているところであり、共通した考え方に立って、今後、施策を展開していきたい。



岡本眞利子 議員
(政清会)



国が指定するナショナルルートとして道内で初めて「トカプチ400」が選ばれた。

「トカプチ400」は帯広市を起終点に上士幌町から大樹までの管内12市町村を8の字で結ぶ延長403kmのルートであり三国峠、十勝平野、太平洋などの景観を望むことができ、本町もそのルートに含まれ、道の駅忠類は休憩施設に指定された。これをチャンスととらえ本町のPRをすべきである。以下伺う。

- (1) 「トカプチ400」指定と町の関わり
- (2) 受け入れ環境と今後の改善点
- (3) 「トカプチ400」に伴う効果
- (4) 今後の忠類地域の新たなPR

町長

(1) トカプチ400は、十勝のサイクルツーリズム推進の基幹ルートとして、平成29年に設定され、本町では途別地区から栄地区までの道道更別幕別線と町道東4線、忠類朝日の町道北10線から国道

問

ナショナルサイクルルート「トカプチ400」について

答

ルート沿線の市町村・関係機関との連携強化を図り有効な取り組みを検討する

236号沿いに忠類共栄まで、忠類晩成の国道336号、十勝中央大橋から札内橋までの河川敷の合計約28kmがルートに含まれている。(2) ルートの案内看板や路面表示など分かりにくい箇所があったため、今後、町道だけでなく、国道や道道、河川敷等についても関係機関と連携を図りながら、サイクリストが走行しやすい表示の整備を進め、安心・安全に走行するための環境整備を国や北海道に要望したい。

(3) 国内外に対する国や道、関係団体が一体となったPRが可能になり、サイクルイベントなど関係者の取組を通じて、多くのサイクリストが十勝を訪れていただけると期待している。ルート沿線の宿泊施設や飲食店などに対する経済効果だけでなく、十勝の景観を体感し、好印象を持っていたくとも、十勝管内の住民がこれを機会にサイクリングを始めることで、健康増進の効果が期待できる。(4) 引き続き、ルート沿線の施設と

の連携や地域おこし協力隊による情報発信を行い、道の駅・忠類を拠点としたルートについて、サイクリストの意見を聞き、忠類地域への滞在につなげられるルートの設定を協議する。

再質問

地域ルートとして初心者や観光客向けのサブルートを新たに検討して頂き、本町の観光振興につなげていくべきである。

答 十勝らしい風景、おいしい農畜産物を使った食べ物、温泉等を活用しながら、ランチツアーなども計画し、季節に応じたサブルートを情報発信していきたい。

問

男性の育休・産休の促進について



男性が育児休業を取得しやすくなる制度を定めた「育児・介護休業法」改正法が本年6月に成立。男性の育児休業の取得率は低く、その要因は何であるのか。

答 積極的に促進しなければならぬ施策

来月10月には「出生時育児休業（男性版産休）」が施行される予定であるが、本町男性職員の取得状況について伺う。

- (1) 男性職員の取得率と目標
- (2) 育児取得促進の取組
- (3) 「イクボス」促進の考え

町長

(1) 昨年9月1日から1年間で男性職員配偶者の出産が9人、育児休業取得は1人で、取得率は11.1%である。

(2) 育児休業取得希望職員の意向を早期に把握し、所属職員とのコミュニケーションを大切に業務調整を行うなど、応援し、助け合える職場環境づくりに努めている。

(3) 仕事の時間の使い方や文書、書類等の簡素化・効率化、さらに育児休業を安心して取得できるよう機運を高めていきたい。

再質問

男性職員の育児取得100%を目指し、今後民間企業モデルケースとして推進を図っていたいただきたい。

町長

所属長を中心に結婚した部下がいれば気にかけて、温かい言葉をかけるといったことを各部署でやっていく中で、機運が高まると思っている。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 アイヌ施策推進法が2019年5月に施行された。

しかし、新法に先住民と初めて明記されたがアイヌ民族の集団は存在しないとして、先住権について明確に保障されておらず、国際認識と一致していない。

近年、遺骨返還やサケ捕獲権などの運動が広がる一方で、差別や侮辱した発言が繰り返されているが、事実に基づいた歴史の学びが不十分であると考えられる。特に幕別の町名はアイヌ語のマクンベツと言われた川の名前が由来しているようにアイヌの人々と深くかわっている。アイヌの人々が同化政策で言語を奪われ差別されてきた歴史を深く学び、尊重する町政のさらなる推進が求められる。

(1)アイヌの人々に対する認識をどのように考えているのか。
(2)学校教育・社会教育でアイヌの人々への同化政策・差別的歴史を深く学び差別解消の手立てを。
(3)アイヌ施策推進法は、市町村に「アイヌ施策推進地域計画」を作る

問 アイヌの人々が尊重される町政の推進を
答 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」 実現を図る

成できると規定している。早期に作成を。

(4)国際連合宣言の第26条に定められている先住民の権利を「アイヌ施策推進法」にも明記するように国に求めていくこと。

町長

(1)政府は、平成20年の国会において、「アイヌの人々は、日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住していたことは歴史的事実であり、また、独自の言語および宗教を有し、文化の独自性を保持していること等から少数民族である」と認識している」と答弁しており、衆参両院で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択されている。

本町においても、「幕別町百年史」に記載されているように、アイヌの人々は、和人が開拓に入るはるか以前からこの地に暮らしていた先住者である。

しかしながら、明治政府による北海道の開拓を進める中で、アイ

ヌ民族に対する同化政策が進められ、アイヌ語の使用のほか、女性の入れ墨などの伝統的な風習やサケや鹿の狩猟が禁止されるなど、和人との差別が行われた歴史があったと認識している。

教育長

(2)平成29年の学習指導要領の改訂により、小中学校ともに、アイヌの人々の人権を尊重し、アイヌの人々の歴史、文化、伝統および現状に関する認識と理解をより深めることとされ取り組んでいる。

今後においても、北海道博物館や管内の博物館、十勝の各アイヌ協会などと連携を図り、アイヌ民族の歴史や文化に関する巡回展や関連行事を開催するなど、アイヌの人々のさまざまな歴史や文化について、多くの町民が学ぶことができるよう努める。

町長

(3)現在、アイヌ施策推進交付金を活用した多機能型交流施設の整備

やアイヌ文化の体験講座開催のほか、子どもの学習支援事業などを盛り込んだ「幕別町アイヌ施策推進地域計画」の策定作業に取り組んでいる。地域計画の作成に当たっては、アイヌの人々の意向を尊重した内容とするため、幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会をはじめ、公益社団法人北海道アイヌ協会役員の話を伺いながら素案作りを進めているところである。

今後のスケジュールとしては、町アイヌ協会や伝承保存会、管内のアイヌ協会などの関係団体と意見交換や協議を重ね、令和4年度中の計画認定に向けて策定業務を進めている。

(4)平成30年に国連人種差別撤廃委員会から日本政府に対し、先住民の天然資源や土地に関する権利が十分に保障されていないとし、改善を求める勧告があったが、国内での動きや国連の宣言や勧告を踏まえ、国際社会の中での立ち位置を決めるのは、日本国政府の役割であると考えており、国会でしっかりと議論をした上で、決定していたきたいと考えている。





谷口 和弥 議員
(拓政会)



忠類ナウマン公園を訪れた市川選手と大谷選手
(平成28年11月21日)

問

幕別町は合併10周年や開町120年を迎える年である平成28年に、北海道日本ハムファイターズの大谷翔平選手と市川友也選手に幕別町応援大使として就任していただいた。については以下の点を伺う。

(1)幕別町がファイターズ応援大使をもらったことのレガシーは、現在どのようなになっているか伺う。
(2)応援大使として幕別町をPRし、町の活性化に協力してくれた

問

かつて幕別町応援大使だった大谷翔平選手を応援する取り組みを

答

個人レベルで応援していただくことがふさわしいものと考えている

大谷翔平選手を、町として感謝の意を表し、メジャーリーグでの活躍を応援する取り組みを検討してどうか。

町長

(1)本町の応援大使制度創設のきっかけになったことで、応援大使が町の知名度向上や魅力発信に効果があると実感し、活躍する本町出身者や町ゆかりの方を委嘱する「幕別町応援大使」を制度化した。

また、ファイターズ後援会が町内に設立し、青少年健全育成の機運が醸成され、さらに、農産物や特産品が応援大使とともに紹介され、販売やふるさと納税が増加。

サイン入りユニホーム等の展示は、現在も町のPRとなっている。

(2)大谷選手が応援大使となったのは北海道日本ハムファイターズの一事業であり、本町の知名度の向上等に貢献していただいたことは感謝の念に堪えないが、同じ「応援大使」という呼称であっても、本町出身のオリンピックとは異なる。本町が大谷選手の出身地なら

問

避難行動要支援者が安心して避難できるまちづくりを

答

個別避難計画の作成は喫緊の課題であると認識している



頻発する自然災害に対応し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保および災害対策の実施体制の強化を図ることを趣旨として、令和3年5月20日に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行された。については以下の点について伺う。

(1)幕別町は「災害対策基本法」で努力義務とされた「個別避難計画」を作成するのはいかがでしょうか伺う。

(2)幕別町内の「指定避難所」、特に要配慮者収容可能施設とされる「福祉避難所」に、避難所としてふさわしい条件が備わっているのかどうか伺う(冷暖房設備の有無、除排雪体制や人材の確保など)。

(3)「災害時における要援護者の緊急受入に関する協定書」を結んでいる施設数を伺う。

急受入に関する協定書」を結んでいる施設数を伺う。

町長

(1)個別避難計画の作成は喫緊の課題であると認識している。現在、モデル的に取組を進めている公区との協働により、計画作成の具体的手法を構築し、避難行動要支援者のうち、ハザードマップで危険な区域で介護度の高い方や独居または夫婦二人暮らしの高齢者等を優先に、計画の作成に取り組む。

(2)福祉避難所の設備状況は、多目的トイレやスロープ、暖房設備を備えているが、冷房設備は一部の施設のみであり、室温が過度に上昇すると見込まれる場合は、冷風機や送風機等その他必要備品を協定締結リース会社に要請し、避難所の環境維持に努める。また、除排雪については、町内事業者に依頼し速やかに除排雪を行う体制としている。指定避難所の開設は、災害発生の時間帯や降雪の状況によつてはその対応に時間を要することも想定しなければならず、自主防災組織や地域の共助による避難所運営が重要な役割を果たすものと考えている。

(3)「災害時における要援護者の緊急受入に関する協定」は3つの法人と結んでいる。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



住宅地や市街地でキツネが出没し、エキノコックス感染症が懸念されるが法律により捕獲や駆除が困難な状況にある。管内で駆虫薬入りの餌を散布する自治体もある。不安の払拭に向け、以下伺う。

- (1) キツネの生息状況、駆除数
- (2) エキノコックスの調査、検診の状況
- (3) 公園やパークゴルフ場などの管理
- (4) 住宅地や市街地の対策

町長

(1) 町内全域でキツネを確認しており、鳥獣被害実態調査において平成28年度から農業被害が増加していることから、町内に広く生息し、増加傾向にあると認識している。

駆除数は、昨年度は205頭。被害防止計画対象鳥獣に指定した平成22年度からの累計で2035頭。年平均185頭を捕獲。

(2) 北海道では定期的にエキノコックス症媒介動物疫学調査を行って、令和元年度の調査結果では、十勝管内8市町村の区域で捕獲さ

問 キツネ出没による住宅地や市街地のエキノコックス対策を

人間の行動によりキツネを呼び寄せることのないよう周知を図っていく

れた20頭中2頭からエキノコックス症が確認された。今後、調査に検体を提供し、町内の感染状況について確認を行いたい。

エキノコックス症の検診は、小学3年生以上の希望者を対象に集団検診の会場で、一次検診として血液検査を行っている。

エキノコックス症は感染後、潜伏期間が長く、無症状の時期が数年から十数年あるため、5年に1回の検診を勧めている。

平成28年から令和2年までの5年間の受診者数は、「北海道エキノコックス症対策実施要領」に基づき無料で実施している小学3年生と中学2年生が317人。それ以外は455人の合計772人。

このうち1人が超音波検査による2次検診の対象となったが、検査の結果、異常はなかった。

(3) 町管理の公園やパークゴルフコースは、週に1回キツネの餌となるごみ等の回収を清掃作業と併せて行っている。また、パークゴルフコースで動物のふんを見かける

と情報があり、8月から清掃作業を週2回に増やし対応している。公園管理の公園については、相談は寄せられていない。

公園内の砂場は、防護柵で囲っていて、毎年砂の汚染検査も実施。これまで異常が出たことはない。

(4) キツネの餌となる生ごみやペットの餌を外に放置しないこと、餌づけ行為をやめさせるなど、人間の行動によりキツネを呼び寄せることのないよう、引き続き広報紙などで周知を図り、エキノコックス症の正しい情報の提供に努める。

問 新型コロナウイルス感染拡大の長期化による経済対策、ワクチン接種の副反応やリスクについて

安全に接種ができるよう情報提供に努める

問 新型コロナウイルス感染拡大により、道内で3度目の緊急事態宣言が発令され、特に飲食・宿泊業は疲弊しており、以下伺う。

(1) 長期化の影響や実態把握

(2) スーパープレミアム付商品券の申込み状況、ニーズは。

- (3) 更なる経済対策、事業者支援を。
- (4) 接種後の副反応などの状況、リスクの周知は十分か。時間が経過した場合の症状把握は。
- (5) 中学生以下の予約状況、保護者も含めリスクなど十分な情報周知はされているか。

町長

(1) 9月3日から6日にかけて、町内の13業種27事業所の生の声を聞き、6月と比べ一部販売業等で回復の兆し、石油販売店と運送業では減少となっている。

(2) 限定1万5000セットに対し、2993人、1万5118セットの申込みがあり、抽選の結果、2973人の方に購入引換券を送。昨年の換金状況では幅広い業種で利用された。

(3) 今後は、北海道緊急事態宣言の内容や事業者の声を踏まえ、町内事業者の事業継続を支援するための事業を検討する。

(4) 接種案内に説明書を同封。広報紙やホームページで周知。問い合わせ窓口の電話や対面での説明を行っている。時間が経過した後の副反応については相談コーナーへの問い合わせにより対応している。

(5) 保護者が有効性やリスクを理解した上で予約をしていたかどうか。8月末現在、接種済と予約済合わせて38.3%となっている。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



公営住宅の応募倍率は全国では2006年度は9・6倍、2013年度は6・6倍になっている。応募倍率が減少したのは、2009年から入居収入基準がそれまで月収20万円以下であったものを15万8千円以下に4万2千円も切り下げたからである。このため入居できる世帯はより制限されることになった。

公営住宅法は第3条で、「地方公共団体は、常とその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するために必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない」と、地方自治体に公営住宅の供給を義務づけられている。

公営住宅の環境改善を訴える住民は少なくない。

地域の特性を踏まえ、安心して暮らせる公共住宅の整備について以下伺う。

(1) 公営住宅戸数と入居状況と待機者数

問 大家族が安心して暮らせる公営住宅建設の考えは

答 多子世帯については考えていない

(2) 老朽化が目立つ住宅も多く、今後の町営住宅の建て替え計画は。
(3) 家族構成に応じた住み替えは。
(4) コロナ対策としての家賃減免の考えは。

町長

(1) 本年8月末の入居状況は、公営住宅が建て替え事業などによる政策空き家98戸を除いた管理戸数705戸のうち、入居戸数が629戸、入居率89・2%、特定公共賃貸住宅の入居戸数が53戸、入居率93・0%、町営住宅の入居戸数が18戸、入居率90・0%で、全体では782戸のうち、入居戸数が700戸、入居率89・5%である。

なお、本町に建設されている道営住宅は4団地293戸あり、入居戸数が279戸、入居率は95・2%である。

待機者数は現時点で4世帯と認識している。

(2) 現在は令和4年度までの計画に基づいて春日東団地の建て替え、

あかしや南団地建て替えと桂町西団地の建設を進めている。

令和5年度からの計画では引き続きあかしや南団地の建て替えを進め、泉町団地の個別改善、泉町東団地の建て替えを計画しているところであるが、令和4年度が現計画の策定から5年目を迎えることから、令和5年度以降の新たな計画を策定することとしている。

(3) 公営住宅法では、家族構成の変化により間取りが不適當な居住状態にある場合や障がい、病気、高齢などの理由により居住困難な状態にある場合など、生活実態の変化によって居住環境に不都合が生じている場合においては、入居者からの申出により住み替えの対象としている。

今後も住み替え制度の周知に努め、入居者に対し適切な居住環境の確保に努めたい。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る家賃の減免については、生活相談窓口や事業者相談窓口等と連携を図ることによって個別に対応してい

る。今後も、関係部署と連携し、個々の実情に応じたきめ細かな対応に努める。

再質問

一部の町営住宅では、入居の際、給湯器や浴槽など入居者が準備しなくてはならない状況にある。公営住宅は生活が大変なため入居を申請しているのだから町で整備できないか。

答

近年では、お風呂がないとかボイラーがついていないとかというのは、民間住宅でも見受けられないので、公営住宅も今後は建て替えはもちろん、改善していく部分は整備を行っていききたい。



桂町西団地

委員会レポート（常任委員会・所管事務調査）

◎総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和3年8月4日

◎民生常任委員会

【所管事務調査】

・令和3年8月13日



（役場3階会議室）

蝦夷文化考古館、ふるさと館について
吉田菊太郎氏資料の学術的価値やアイヌ政策推進交付金を活用した施設整備と展示計画についての進捗状況と今後の予定について説明を受けました。委員からは、町の歴史的資料の保存方法や施設整備とアイヌの方々の生活への関わりについて質問や意見が出されました。



（役場3階会議室）

国土強靱化地域計画について
事前防災・減災・迅速な復旧復興に資する施策として制定された国土強靱化基本法に基づく、本町の国土強靱化地域計画（案）について説明を受けました。委員からは国や道、近隣市町村との連携調整を取ることで、避難所の設備を整える等の意見が出されました。



（役場3階会議室）

新中間処理施設の整備進捗について
現中間処理施設（くりりんセンター）に代わる新施設の整備進捗状況（候補地、処理方式、概算建設費等）について説明を受けました。委員からは、安全性、経済性、環境性について質問や意見が出されました。

◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和3年7月30日

○作況調査について
○新規就農の状況について

（現地視察）

忠類地域の新規就農者井上洋平さんのゆり根ほ場を視察調査しました。調査内容は、「常任委員会クローズアップ」（18ページ）に掲載しています。

ごみ処理手数料の変更について
令和4年4月から忠類地域のごみ処理も十勝圏複合事務組合に移行し全町統一料金となることと、大型ごみの料金が重量制から個数制への変更を検討していることの説明を受けました。

令和2年度決算審査特別委員会 Q&A

9月14日、15日の2日間、令和2年度の町の予算が適正に執行されているか、行政効果を確認し評価を行う決算審査特別委員会を開催しました。質疑の一部を要約して掲載しています。



総務費

マイホーム応援事業について

Q 町内定住を促進する目的で補助金を交付しているが、事業の効果は。

A 平成27年から令和元年までの5年間で538世帯が事業を利用。うち246世帯が町外からの転入であり、住民税や固定資産税、町内業者での建築による税収等を試算すると、一軒あたり4年半程度で補助金額を超える効果となる。

防災行政無線システム整備事業について

Q 配布率、家庭に配布された後の設置状況を把握しているか。

A おおむね8割の配布が終わっており、引き続き受け取っていない方にお知らせしている。

家庭での設置状況は調査していないが、LINE（ライン）で防災情報を受け取れるため防災無線を設置していない状況もあると思われる。防災無線はアラートと自動で連携することができ、緊急時の対応、備えとして設置していただくことをアウンスしていきたい。

民生費

保育所へのエアコンの設置について

Q 保育室や遊戯室へのエアコンの設置は進められてきたが、職員室への設置については検討していないのか。

A 職員室は職員の部屋でありながら体調不良者の休憩場所でもある。保育士と児童の静養の場としての機能持つことから、エアコンの必要性を認識しており、設置に向けて検討している。



衛生費

墓地の貸付けについて

Q 墓の管理者について、昨年の決算審査特別委員会で「調査検討します」ということであったが進捗状況は。

A 管理者が把握できていない墓石の前に重要なお知らせと返信用封筒もビニールのシート袋に入れ、参拝にきた方から連絡をもらうよう調査を行った。

お盆の調査では61・9%が戻ってきており、残り83件についてはお彼岸に同様の調査する。

衛生費

生活習慣改善事業に関わる健康ポイントラリーについて

Q 検診受診数が減った理由と健康ポイントカードの配布数の状況は。

A 受診数が減っているのは、昨年5月のスマイル検診が緊急事態宣言となり中止。代替日を作っても、いつもと同じように受けていただくのは難しい状況であった。

健康ポイントラリーのカードを去年は3087人に配布している。前年が1897人だったので、かなり数は増えている。

健康ポイントカード

氏名		性別	男・女
電話番号		生年月日	S・H

農林業費

新規就農支援事業について

Q 5年間で53戸の離農に対し新規就農は6組であるが、事業の活用状況やPR等の取り組みは。

A ホームページや新規就農フェアなどイベントへの参加や北海道の農業大学校・専門学校を訪問してのPRを行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の関係で訪問を中止しているものもある。新規参入者のためのフロンティア研修では要件を「35歳までの夫婦」としていたが、45歳まで年齢を引き上げ「夫婦または18歳以上65歳未満の家族を有する者」と参入しやすいよう改正した。

商工費

消費者保護推進事業について

Q 新型コロナウイルスに関連した相談はなかったか。相談者の年齢構成は。

A 新型コロナウイルスとの関連はわからないが、通信販売で試供品やお試し商品をネットで購入し、よく見ないとわからない購入期間が書かれていたり、クーリングオフできないという相談が多い。相談者は、60代以上の方が多い状況である。

土木費

公園施設の更新・修繕等について

Q いなほ公園の遊具やろ過器の更新はされたが、自然池も安全面を考え整備すべきではないのか。運動公園の百年記念事業モニュメントも崩れている部分は危険ではないのか。

A 自然池（ビオトープ）は生物の生息場所を意味するもので自然のまま管理しており、運動公園のモニュメント（クロニクル・スパイラル）は自然に朽ちていくことが含まれてのモニュメントであるが、再度点検を行い、危険性のないよう適正な維持管理に努めたい。

教育費

子どもたちの心のケアについて

Q コロナ禍にあつて影響を受けた子どもたちの心のケアにどう対応してきたか。

A 一斉臨時休校中は子どもたちがどのように生活しているか確認を取り、学校再開後も気を配りながら、なにかあればスクールカウンセラー等の活用を考えていたが、本町において今回のコロナ禍でケアを必要とするケースは確認していない。

教育費

教職員の出退勤を管理するシステムの導入について

Q 令和2年から導入した教職員出退勤システムの運用と結果は。

A 令和2年5月から、順次システムを導入し実態把握に努めている。しかし、令和2年度はコロナ禍ということもあり正確な実績を捉えることができなかった。令和3年から毎月正確な数字を取り、教育委員会と学校が確認しながら、時間外の短縮等に努めてきている。

◆議会日誌（8月～10月）◆

8月 4日	総務文教常任委員会
13日	民生常任委員会
25日	議会運営委員会
9月 2日	議会運営委員会
	第3回定例会（初日 行政報告・議案審議）
	決算審査特別委員会、総務文教常任委員会
	民生常任委員会、議会広報広聴委員会
8日	議会運営委員会
	第3回定例会（一般質問）
9日	議会運営委員会
	第3回定例会（一般質問・議案審議）
	産業建設常任委員会、総務文教常任委員会
10日	民生常任委員会
14日	決算審査特別委員会
15日	決算審査特別委員会
22日	議会運営委員会
	第3回定例会（最終日 議案審議）
	行政区のあり方調査検討特別委員会
10月 7日	議会広報広聴委員会
13日	総務文教常任委員会
14日	議会広報広聴委員会
22日	民生常任委員会
26日	産業建設常任委員会
28日	議会運営委員会

会 計 名	令和2年度決算額	対前年度比
一 般 会 計	197億4102万4千円	46億3861万5千円
特 別 会 計	国民健康保険	27億9398万3千円
	後期高齢者医療	4億3335万円
	介護保険	26億3627万円
	簡易水道	4億2360万9千円
	公共下水道	9億5427万2千円
	個別排水処理	1億9033万3千円
	農業集落排水	7176万7千円
水 道 事 業	8億6147万9千円	5725万4千円
合 計	281億608万7千円	45億9243万6千円
※町民一人当たり	約106万5千円	

常任委員会クローズアップ 産業建設常任委員会のうごき



(J A 忠類より令和2年度～3年度のゆり根概況について)

新型コロナウイルスの影響で、主力需要先の宿泊・飲食産業の販売回復は見込めず、2年続けて厳しい状況が続いています。しかし、台湾への輸出については旺盛な消費が見込まれることから、昨年同様 20t 程度を出荷できる見通しです。

(3年前に新規就農した井上さん)

食用ゆり根は種球になるまで3年、畑に植えてから3年、合わせて6年かかって販売しています。家族で力を合わせ、全て手作業で行っています。その間ウイルスに感染した株が見られることがあり、常にウイルスとの戦いなのです。工夫して少しでもリスクを減らして、いいゆり根を生産していきたいです。

◆委員からの主な質疑(抜粋)

Q: ゆり根が出荷できるまでの6年の間になんらかの支援はありましたか。

A: 新規就農前の農村アカデミーの研修生の時期から、研修先農家でゆり根の種を準備させてもらっていました。

忠類ゆり根は道内でも高い品質を誇っており、幕別町の特産品の一つです。

産業建設常任委員会は7月30日に忠類ゆり根の概況や新規就農者の状況について調査するため忠類へ。

J A 忠類の担当職員や忠類地区に新規就農した井上洋平(井上農場)さんから話を伺いました。

Q: ゆり根の栽培に適する土地や気候の条件は。

A: 忠類はゆり根の栽培に適した土地と思われる、天候が良ければ大きいものが育ちます。

ただし、干ばつとウイルスには弱い作物であるため注意が必要であり、特にウイルスを運ぶアブラムシをつけないように気を付けています。

(幕別町の新規就農状況)

平成30年度	令和元年度	令和2年度
2組4人	1組2人	0人

* 忠類共栄牧場内にあるシーニックカフェへ。

十勝シーニックパイウエイ 南十勝夢街道エリアにある「シーニックカフェちゅうるい」は、日高山脈や十勝平野を見下ろせる小高い丘の上にあります。

今年はコロナ禍で中に入れない期間がありましたが、例年は7月から9月までの土日にコーヒーなどを提供しています。

忠類の観光資源であるこの場所を多くの方に知っていただき、町の魅力発信につなげてほしいと思っています。



表紙写真を
募集して
います!!

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマホカメラでの撮影写真も歓迎します。お名前、撮影場所やタイトル、コメントも添えて右のQRコード、メールアドレスからご応募ください。

締切は、令和4年1月7日(金)です。

議会メールで

gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp



編集後記

昨年来のコロナ禍で多くの行事や大会が延期や中止になっています。計画し待ち望んでいた方たちのことを思うと残念でありませんが、終息を願う一方で、現状で行える方法を見いだしていかなければと考えています。

町議会も「幕別町議会新型コロナウイルス感染症対応指針」に沿って活動しています。9月定例会では令和2年度決算の審査を行いました。質疑の内容を抜粋して掲載していますが、限られた紙面で伝わったでしょうか。

今後も工夫し皆さんの声を伺いながら編集に反映させていきたいと思っています。ご意見やご感想をお寄せくださいますようお願いいたします。

内山美穂子

議会広報広聴委員会

委員長 荒 貴賀

副委員長 内山美穂子

委員 石川康弘

小島智恵

岡本真利子

藤原 孟

ご意見をお寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくためみなさんのご意見やご感想をお待ちしています。また、議会への質問やご意見もお寄せください。



議会ホームページ



議会メールで